

寄稿 経済連携協定の推進に向けて



谷内 正太郎 (やち しょうたろう)

内閣官房副長官補

1. はじめに—経済連携協定交渉を巡る現状—

経済連携協定（FTA^(注)）は、特定の国・地域との間で物品関税、サービス貿易の障壁等を緩和・撤廃する協定であり、更には経済取引の円滑化や協力促進等の市場制度や経済活動の一体化のための取組までも含めて、より包括的な経済的連携の実現を目指すものもあります。

経済のグローバル化が進む現状において、自由貿易体制の維持・強化はますます重要な課題となっており、このために世界貿易機関（WTO）が引き続き大きな役割を果たす必要があることは当然です。その一方で、このような経済連携の強化は、WTOを中心とする多角的貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化等を進める上で有意義な取組として注目されており、昨今のWTO交渉の停滞という状況もあって、2003年までに国際社会全体で既に184ものFTAが締結されるなど（WTO通報ベース）、国際的にも大きな潮流となっています。

日本も、2002年1月、我が国初のFTAをシンガポールとの間で締結したことを皮切りに、FTAに関する取組を積極的に進めています。現在、メキシコとの交渉が詰めの段階にさしかかっており、また、昨年末以降、韓国及びタイ、フィリピン、マレーシアのASEAN3ヵ国との間で交渉を開始しました。二国間交渉のみならず、日・ASEAN包括的経済連携の実現に向けた協議など多数国間の取組をも進めているところです。

（注）FTAは、物品の関税やサービス貿易の障壁等の撤廃を内容とする協定を意味し、FTAの要素に加えて、締約国間の取引の円滑化、経済制度の調和、協力の促進等より広い分野も含む協定は、「経済連携協定」（EPA）とも称されます。本稿において論じる対象は、多くの場合、厳密にはEPAにあたりますが、本稿では、そのような経済連携協定も含む略語としてFTAを用いることとします。

2. FTAを推進する必要性

FTAの締結によって具体的に見込まれる経済的効果としては、関税・非関税障壁の撤廃による市場の拡大、競争条件の改善、競争の促進と経済の活性化、モノやサービス、ひいては文化的な交流の促進を通じた国民生活の向上、地域全体の制度の改善・発展等を挙げることができます。

FTAの推進は、このような経済的効果を通じて、上述のように、WTOの補完的役割を果たすものです。交渉相手が少ないため機動的に取り組むことができるFTA交渉と、多角的なWTO交渉の両者を組み合わせて進めていくことにより、日本の対外経済関係に幅を持たせることができます。同時に、FTA締結によって新たに達成した自由化やルールをWTOの場に持ち込むことによって、WTO交渉を活性化・加速化させるなどの効果も考えられます。

以上、FTAの意義を専ら経済的観点から述べましたが、私は、FTAの推進は、日本にとって外交・国際政治の観点から極めて大きな意義を有するものであると考えます。

ある国・地域の間における経済的連携は、政治的連携と表裏一体、相互不可分の密接な関係にあります。日本が近隣のパートナーとの間でFTAを積極的に進めていくことは、そのようなパートナーとの経済関係を一層促進する効果をもたらすとともに、政治関係をも一層密接なものにする効果を生じることとなり、地域の政治環境を改善・強化する観点からも大きな意味があります。更に、地域的なFTAの取組を進めることは、安定的な経済発展のための制度の構築を通じて、日本の平和と安全及び繁栄に重大な影響を有する、地域の発展に貢献することができます。これは、米州における北米自由貿易協定（NAFTA）締

結や米州全体を対象とするFTAA締結の試みや、EUの統合の深化と拡大など、国際社会で地域的な経済連携の動きが積極的に見られることを考えると、殊更に考慮を払うべきポイントであると思われます。

3. FTA推進における東アジア地域の重要性

上述のようなFTAの意義を踏まえて、日本の国益に照らしつつ、国全体としての経済的利益の最大化、外交戦略上の重要性、対象国の状況等を総合的に勘案すれば、日本としては、まさに現在、複数の国との間で交渉が進行中である東アジア地域こそ、FTAに関する取組を最重点的に進めていく必要がある地域であると考えます。

日本の安全保障と繁栄にとって東アジア地域の安定と発展は極めて重要な課題です。日本と東アジア地域の経済的関係は既に深いものがあります。FTAの締結による幅広い経済連携の強化を通じて、この地域の経済の緊密化と統合を図っていくことは、東アジア地域に経済関係を基盤としつつ政治・安全保障・文化等の要素も含んだ安定したコミュニティを形成していくことにつながるものです。このようなコミュニティの形成は、日本はもちろん、東アジア地域全体に対して安定と発展をもたらすことになります。

このような意味で、当面、日本としては、現在交渉が進行中のASEAN3ヵ国（タイ、フィリピン、マレーシア）と韓国を中心に積極的にFTA締結に向けた取組を進め、その成果を受けて、ASEAN全体に対象を拡大していくことが有意義です。

更に、日本のFTAに関する取組を中長期的にどのように進めていくかという問題については、国民的な議論を経て、時間をかけて検討していくことが必要です。そのような検討の結果はどのようなものとなるのでしょうか。

私は、前述のとおり、日本を取り囲む東アジア地域に安定したコミュニティが形成されるような経済連携の実現こそ、日本の将来にとって欠くことができないものになると考えます。

4. FTA推進に向けた日本の取組 —より良いFTAの 締結を目指して—

各国との間で行われるFTA交渉は、モノ・サービスの自由化からさまざまな分野の協力に至るまで広範多岐な分野に亘ります。日本と相手国の双方にとって、より良い内容のFTAを適切なタイミングとスピードをもって纏め上げるためには、全体的な戦略、FTAを通じた自由化と国内改革の同時進行、政府一体となった取組の3つが必要です。

まず第一に、各国との間の交渉に当たっては、大所高所の見地に立ち、日本の国益や国際社会の取組状況に照らして、相手国の間の横並びや横断的な分野別の分析・検討をも重ねた上で、どの国・地域を優先させて取組を進めるか、どのような包括的な内容のFTAを締結するかといった全体的な鳥瞰図、戦略を念頭に置いて進めていくことが極めて重要です。

第二に、FTAやWTOといったグローバル化が進展する国際社会の中で、例えば農業の

国際競争力の強化、種々の規制の緩和、撤廃といった国内的な改革をより積極的に進めていくことが必要となります。勿論、その際には、食の安全や国内治安等の「安全」面の問題にも留意しつつ取組を進めていくべきことは言うまでもありません。

最後の点として——第一、第二の点を実現するためにも——政府一体となった取組は極めて重要です。政府としては、昨年末に内閣に設置された経済連携促進関係省庁連絡会議等の場を通じて、関係省庁間の連携・協力をなお一層強化し、今後複雑なプロセスを辿ることが見込まれる各国との交渉に対して、政府一丸となって当たっていきたいと考えています。

終わりに、FTAは、農林水産品をはじめとするモノやサービスの自由化等を通じて、国民生活に直接的かつ多大な影響を及ぼす可能性が大いに予想される課題であることを改めて強調したいと思います。

政府としては、FTAの意義や我が国にとっての重要性について国民に対して極力明確な説明を行うことに努め、国民ひとりひとりがその利益を最大限享受し得る、また、その受ける影響については最小限に抑えることができるようなFTAの推進を目指して、広範な議論を喚起していく必要があると考えるものです。

15